

産業廃棄物処分量許可証

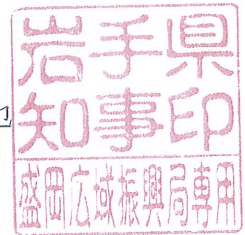
COPY

住所 岩手県岩手郡雫石町西安庭第15地割54番地6

氏名 有限会社東北オイルサービス 代表取締役 兼田 忠康

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 平成30年 8月 6日

許可の有効年月日 令和 5年 8月 5日

1. 事業の範囲

中間処理（油水分離処理）

取扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

・廃油

以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 油水分離施設

ア 設置場所 岩手県岩手郡雫石町西安庭第15地割54番地6

イ 設置年月日 昭和63年11月29日

ウ 処理能力 8m3/日

エ 設置許可年月日 ー（設置許可対象外施設）

オ 設置許可番号 ー（設置許可対象外施設）

以下余白

3. 許可の条件

廃油の一時保管施設は、岩手県岩手郡雫石町西安庭第15地割54番地6に設置された屋外貯蔵タンク（消防法許可番号第986号及び1282号）とし、保管量は54,000リットルを限度とする。

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 5年 8月 6日 当初許可

平成10年 8月 6日 更新許可

平成15年 8月 6日 更新許可

平成16年 5月26日 変更届出書受理（本店所在地を、岩手県盛岡市湯沢18地割62番地1から変更したこと。）

平成20年 8月 6日 更新許可

平成25年 8月 6日 更新許可

平成30年 8月 6日 更新許可

令和 3年 9月22日 変更届出書受理（代表取締役を熊谷祐治から変更したこと。）

以下余白

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下、裏面記載)

以下余白

COPY